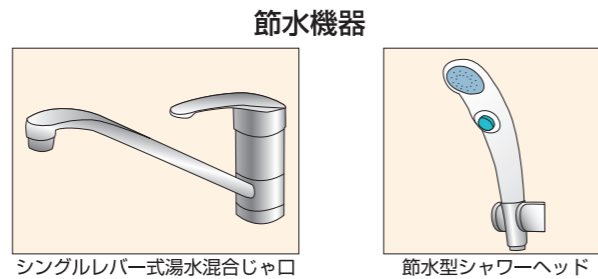


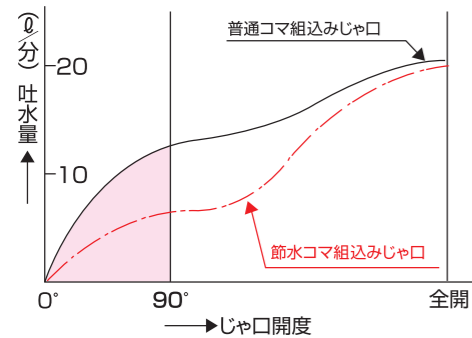
節水機器の普及

水のムダを少なくする節水機器の普及に努めています。じゃ口に取り付ける節水コマの普及促進に昭和53年の漏水以降努めてきました。現在はシングルレバー式のじゃ口が普及しており、これには節水コマを取り付けることはできませんが、同様の節水効果が見込めるため使用を奨励しています。その他、1回の洗浄水量を10ℓ以下に抑えた節水型便器や、使い方次第で節水可能な機器の使用を奨励しています。



シングルレバー式湯水混合じゃ口 節水型シャワーヘッド

コマの違いによる吐水量の比較



器具名	機能	取付場所			
		台所	洗面	風呂	便所
シングルレバー式湯水混合じゃ口	レバーひとつで吐水、止水や温度調節ができる	○	○	○	
一時止水機構付湯水混合じゃ口	適温のままコックひとつで吐水、止水ができる	○	○	○	
サーモスタート式湯水混合じゃ口	使うたびに温度調節する必要がない	○	○	○	
電子式じゃ口	センサーにより自動的に吐水、止水が行われる	○	○		
定量式じゃ口	希望の水量をセットすると自動的に止水する			○	
節水コマ付じゃ口	一定の開度で水の勢いを抑えることができる	○	○		
小便器洗浄ユニット	ビル等で、センサーや時間により自動洗浄する				○
流水擬音装置	水を流しながら水洗トイレを使用するのを防ぐことができる				○
追い炊きできる風呂釜	浴槽の湯が冷めても給湯せずに温められる			○	
食器洗い機	少量のお湯を循環させて食器を洗う	○			

じょうずな節水

風呂で

- 水の入れすぎに注意を。
- わかすぎないように。
- シャワーはこまめにとめて。
- 入浴後の残り水は、洗濯、ふき掃除、散水に。

食器洗いで

- じゃ口はこまめに開け閉めを。
- 食器は油污れのひどいものは紙などでふき取ってため洗いを。

洗車で

- 風呂の残り水の利用を。
- ホースで水をかけっぱなしにしないで、バケツにくだ水を使う。

洗濯で

- まともな洗いを。
- 風呂の残り水の利用を。

水洗トイレで

- トイレの洗浄は使用後の1回に。
- 大小レバーの使い分けを正しく。

歯みがき、洗面で

- 水をためて顔を洗う。
- 歯みがき中は、じゃ口をしめる。
- コップを使って口をゆすぐ。

庭木および街路樹への散水で

- 風呂の残り水や雨水(※)を利用。

※屋根に降った雨水を集め、一時的にためて庭木、家庭菜園などへの散水に使用するため「雨水貯留タンク」の購入費の一部を助成する制度があります。

雨水流出抑制施設助成制度

詳しくは…
 福岡市道路下水道局下水道管理課
 電話 711-4534 FAX 733-5596にお問い合わせください。
 ホームページ：https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido/hozen/hp/rainwater.html

5 安全で良質な水道水の供給

水源水質に応じた適正な浄水処理を行い、国が定めた水質基準等のもとより、さらに厳しい福岡市独自の水質目標に基づいて、「水源からじゃ口まで」きめ細かな水質管理を行い、安全で良質な水道水をお届けしています。



福岡市水安全計画

福岡市では、より確実に「安全で良質な水道水」をお届けするため、水源からじゃ口までに発生しうる様々なリスクを想定・分析し、適切な対応を取りまとめた「福岡市水安全計画」を策定、平成23年4月から運用を開始しました。福岡市水安全計画の導入により、ダムや河川で、富栄養化によるかび臭の発生や工場排水・油類の流入による汚染など水質に異常が起きた場合に、迅速で的確な対応ができる体制となっています。

水質管理

福岡市では、ダムや河川などの水源から取水した水を5つの浄水場で浄水処理して、じゃ口まで配水しています。水源では、定期的に臭気物質などの水質調査を行い、水質変化を予測して浄水処理の適正化に努めています。浄水場では、取水した原水及び浄水処理工程の各段階について、水質自動監視装置による常時監視や職員による水質検査を行うことで原水の水質変動を的確に把握し、適正な浄水処理を行っています。じゃ口では、水質基準項目をはじめとした水質検査を定期的に行うとともに、水質自動監視装置による常時監視を実施しています。水質検査の適正化や透明性を確保し、安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査を下記の流れで行っています。

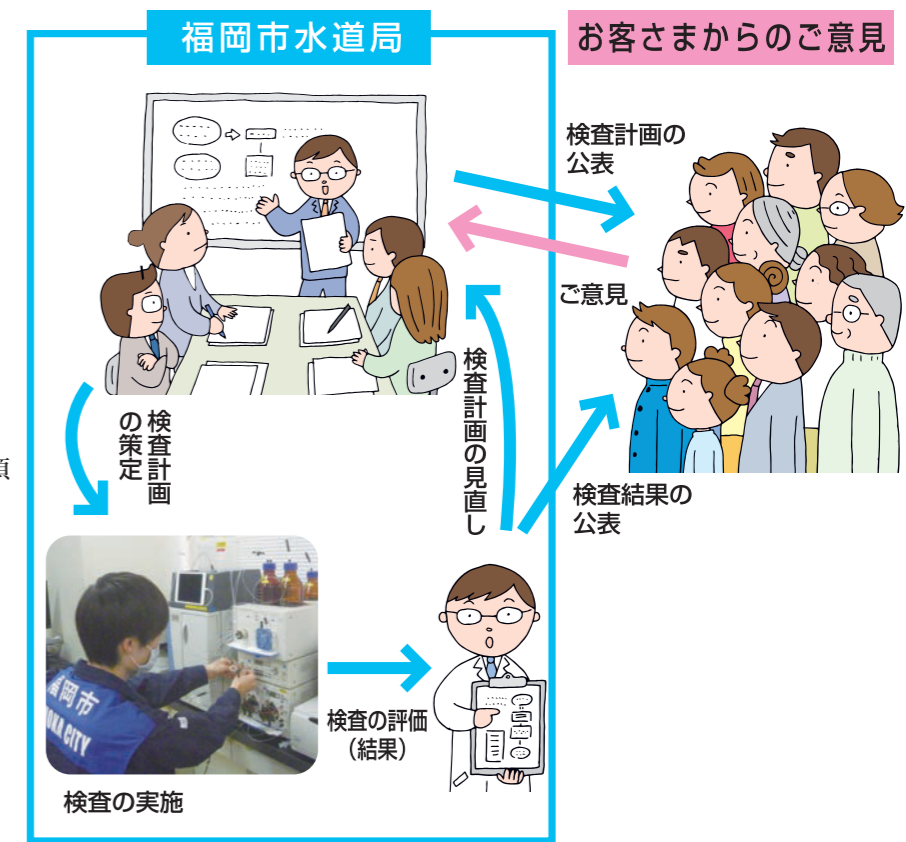
水質検査計画

「水質検査計画」とは、水質検査についてわかりやすく説明するために、水質検査の項目、地点、頻度などを示したものです。毎年の策定とその内容の公表が義務付けられています。

福岡市ではお客さまからのご意見や過去の検査結果等を踏まえて計画を策定し、水道局ホームページなどで公開しています。

【計画概要】

- (1) 基本方針
- (2) 水道事業の概要
- (3) 水源から給水栓までの水質管理上配慮すべき事項
- (4) 定期的な水質検査の項目、地点及び頻度
- (5) 臨時の水質検査
- (6) 水質検査の方法
- (7) 水質検査結果の公表
- (8) 水質検査計画の見直し
- (9) 水質検査の精度管理と信頼性の確保
- (10) 福岡市水安全計画
- (11) 関係者との連携



水質検査の信頼性の保証

福岡市水道局水道水質センターは、平成18年8月に水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得し、令和5年3月に認定の更新をしました。水道GLPとは、水道水質検査機関が行う水質検査結果の精度と信頼性を客観的に判断・評価し認定する制度です。お客さまに安全で安心な水道水を利用していただくため、今後も水道GLPの規定に基づく精度の高い水質検査を行っています。